

令和2年度若年技能者人材育成支援等事業推進計画

宮崎県地域技能振興コーナー

(地域における技能振興事業の実施)

区 分	事 項
1. 技能五輪全国大会の予選の実施等	<p>(1) 技能五輪全国大会の予選の実施 実施職種：電工職種、レストランサービス職種、造園職種 参加人数：電工(2名)、レストランサービス(8名) 造園(4名) 実施時期：4～5月に実施 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">合計 14名</div></p> <p>(2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施 参加選手とその指導者の参加旅費及び参加選手の道具等の運搬費を援助します。 ・技能五輪全国大会(10職種 中小企業・学校:10企業・学校) 選手:15名、指導者:10名 ・若年者ものづくり競技大会(5職種 教育訓練機関・学校:2校) 選手:9名、指導者:5名 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">合計 選手:24名</div></p>
2. ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組	<p>(1) ものづくりマイスター、IT マスター及びそれ以外の熟練技能者の活用(イベント)</p> <p>①「おしごと体験教室2020」の実施 小学生4・5・6年生を対象に職業の疑似体験をさせることにより、ものづくりに対する関心を持たせ、働くことの意義やものづくりの楽しさを経験し、自分の将来の職業について考える機会を与えます。 体験者数：県内の小学4・5・6年生1200名 開催時期：8月開催予定(2日間) 体験職種：16職種 (印章彫刻・造園・板金・畳・塗装・広告美術・洋裁・表装・フラワー装飾・お菓子・美容・IT関係・園芸装飾・和裁・建築大工・瓦葺き)</p> <p>②「ものづくりフェスタ」の実施 熟練技能者等による製作実演、ものづくり体験等を実施し、県民に対して、技能の重要性・必要性への理解を深めてもらいます。 体験者数：小中学生1200名 開催時期：第3四半期10月又は11月 実施職種：17職種 実施内容：○熟練技能者等による製作実演 ○技能検定制度紹介 ○「ものづくり体験」の実施</p>

区 分	事 項
	<p>③熟練技能者派遣による実技指導の実施 ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種は、熟練技能者を派遣し実技指導を実施します。 実施企業・学校数：2企業・学校 受講者数：50名</p> <p>(2) 技能競技大会展の実施 中央技能振興センター及び幹事県の要請を受けて、各県コーナーと協力して、会場設営、イベントの周知広報等に積極的に取り組みます。</p> <p>(3) 技能士展の実施 中央技能振興センター及び幹事県の要請を受けて、各県コーナーと協力して、会場設営、イベントの周知広報等に積極的に取り組みます。</p> <p>(4) 「地域発!いいもの」応援事業の実施 県民、県内企業及び県内関係団体に対し、周知広報を行います。 周知方法：当協会のホームページ・機関誌及び県・市町村への周知依頼文書発送。</p> <p>(5) グッドスキルマーク事業の実施 県民、県内企業及び技能士会関係団体に対し、周知広報を行います。 周知方法：当協会のホームページ・機関誌及び県内技能会に対する説明。</p> <p>(6) 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援 中央技能振興センターが実施する被表彰者の技能を紹介するためのコンテンツ作成を支援するため、被表彰者の取材を行います。</p>

(ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務等)

区 分	事 項
1. ものづくりマイスター等の開拓	<p>ものづくりマイスター及びテックマイスターの確保については、当協会関連の高度熟練技能者、全技連マイスター及び技能検定特級・1級の合格者等に重点的に広報を行います。特に、実技指導のニーズの高い電気系の職種（機械保全の電気系・電気機器組立て）のものづくりマイスターが不足しているため、関連企業等を訪問し、確保を図ります。</p> <p>また、IT マスターについても、IT 関連企業・団体を訪問し IT マスターの開拓を行います。</p> <p>活動日数：96日(4日×12月×2名)</p>

区 分	事 項
2. 申請書類の取りまとめ	ものづくりマイスター等の認定申請書類の確認を行い、取りまとめて中央技能振興センターに提出します。
3. ものづくりマイスター等に対する研修	<p>新たに認定されたものづくりマイスター等に対して、指導技法を学んだ講師等が指導技法の習得・向上のための講習を行います。</p> <p>また、過去3年間一度も活動実績のないものづくりマイスターに対しては、まず、6月末までに活動意志確認調査を実施し、継続と回答したものづくりマイスターに対しては、新規認定ものづくりマイスターと一緒に講習を実施します。</p> <p>実施時期：7月・9月・11月・1月に各1回(計：4回予定)</p>

(ものづくりマイスター等の活用に係る業務)

区 分	事 項
1. 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	技能振興コーナーに窓口を設け、訓練コーディネーターを2名配置し、若年技能者の人材育成に関する相談・援助及び訓練施設・設備等のコーディネート、実技指導等の相談・援助並びにものづくりマイスター、IT マスター及びテックマイスターの派遣のコーディネート等を行います。
2. ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施	<p>(1) 技能検定課題等を活用した実技指導の実施</p> <p>① 企業数：25 社 受講者数：1 社(1 訓練)4 名 期 間：4 日間 延べ日数(人日)[ものづくりマイスターの活動数] $4 \text{ 名} \times 25 \text{ 社} \times 4 \text{ 日} = 400 \text{ 人日}$</p> <p>② 学校数：35 校 受講者数：1 校(1 訓練)15 名程度 期 間：5 日間 延べ日数(人日)[ものづくりマイスターの活動数] $15 \text{ 名} \times 35 \text{ 校} \times 5 \text{ 日} = 2,625 \text{ 人日}$</p> <p style="text-align: right;">計 3,025 人日</p> <p><実施職種> プラスチック成形、機械検査、機械加工、機械保全、シーケンス制御、電子機器組立て、普通旋盤、数値制御旋盤、フライス盤、溶接、塗装、左官、板金、造園、畳製作、婦人子供服製造、建築大工、家具製作、広告美術仕上げなど</p> <p>(2) 技能競技大会課題を活用した実技指導の実施</p> <p>① 企業数：5 社 受講者数：1 社(1 訓練)4 名 期 間：4 日間 延べ日数(人日)[ものづくりマイスターの活動数] $4 \text{ 名} \times 5 \text{ 社} \times 4 \text{ 日} = 80 \text{ 人日}$</p>

区 分	事 項
	<p>②学校数：2校 受講者数：1校(1訓練)15名程度 期 間：5日間 延べ日数(人日)[ものづくりマイスターの活動数] 15名×2校×5日=150人日 計 230人日</p> <p><実施職種> 造園、機械加工、電子機器組立て、配管、左官、とび、 建築大工、電工、家具製作、メカトロニクスなど</p>
<p>3. 「目指せマイスター」プロジェクト</p>	<p>(1) 「ものづくりの魅力」発信 県内の小中学校の児童・生徒、教師及び保護者を対象に「ものづくりの魅力」発信事業として、講義・ものづくり体験を行います。</p> <p>① 学校の授業等への講師派遣 小中学校からの要請に基づいて、学校の授業へものづくりマイスター等を派遣し、児童・生徒を対象にものづくりの魅力を伝える講義やものづくり体験教室を実施します。 学校数：50校 受講者数：40名程度(1校・1学年) 延べ日数(人日)[ものづくりマイスターの活動数] 40名×50校=2,000人日</p> <p>② 児童生徒を対象とした事業所・訓練施設等の見学会の実施 小中学校からの要請に応じて、専門技能の必要性、重要性等を理解し、技能の魅力を伝えるための見学会(講義・実演含む)を実施します。 学校数：5校 参加者：30名 延べ日数(人日)[ものづくりマイスターの活動数] 30名×5校=150人日</p> <p>③ 学校の教師を対象とした「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣 学校の教師が「ものづくり」に対する理解を深め、児童・生徒や保護者に必要な助言等ができることが肝要であることから、教師を対象とした「ものづくりの魅力」を伝える講座等を実施します。 学校数：30校 受講者数：4名 延べ日数(人日)[ものづくりマイスターの活動数] 4名×30校=120人日</p>

区 分	事 項
	<p>④ 児童・生徒の保護者等を対象とした「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣 児童・生徒の進路決定に当たっては、その保護者の与える影響が大きく、ものづくり産業における人材確保に資するために、児童・生徒の保護者等を対象とした「ものづくりの魅力」を伝える講座等を実施します。 学校数 : 10 校 受講者数 : 10 名 延べ日数 (人日) [ものづくりマイスターの活動数] 10 名×10 校=100 人日</p>
	<p>(2) 「ITの魅力」の発信 小中学校の児童・生徒を対象に、情報技術に関する興味を喚起するとともに、情報技術を使いこなす職業能力の付与が実現できるよう、IT マスターによる講義、実技体験を行います。 ① 学校の授業等への講師派遣 学校数 : 3 校 受講者数 : 20 名 延べ日数 (人日) [ものづくりマイスターの活動数] 20 名×3 校=60 人日</p>
	<p>(3) その他、若者に対する「ものづくりの魅力」発信 地域若者サポートステーションからものづくりマイスターの派遣要請等があった場合には、積極的に実施の検討を行い、協力に応じます。</p>
	<p>(4) ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習の実施 一人親方や自営のものづくりマイスターに対し、職場体験実習の受け入れ要請を行い、受け入れ可能な職場の情報を地域の学校に提供し、職場体験実習を実施します。</p>

(地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営)

区 分	事 項
1. 連携会議の設置	宮崎労働局、県雇用労働政策課、県教育委員会、県高等学校教育研究会工業部会、高齢・障害・求職者雇用支援機構、県技能士会連合会、経営者団体などで構成する連携会議を設置し、事業実施に係る協力関係の構築を図ります。
2. 連携会議の開催回数	会議は少なくとも年2回開催するものとし、第1回目は当年度の推進計画を決定します。第2回目は当年度の事業進捗状況の報告及び次年度に向けた改善事項の協議等を行います。 実施時期 第1回 5月～6月 第2回 11月～12月

(全国斉一的な事業展開)

区 分	事 項
1. 全国会議の開催等によるセンター・コーナー間の連携の強化等	センターとコーナーが密接に連携し、円滑に全国斉一的な事業展開を図るため、全国会議やブロック会議の開催等により、業務方針確認・徹底、実務ノウハウの向上・共有等を図ります。

(その他)

区 分	事 項
1. 地域に対するサービス提供方法	宮崎県職業能力開発協会内に宮崎県地域技能振興コーナーを設置します。